令和８年１０月２０日

関　係　各　位

長崎労働局職業安定部
需給調整事業室長

労働者派遣法等労働関係法令に係る説明会の開催について

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、厚生労働行政の運営、とりわけ労働者派遣事業、請負事業等の適正な実施につきまして、平素から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎労働局では「労働者派遣事業及び適正な請負・業務委託、出向のポイント」について、令和８年 11 月９日（月）～令和８年 12 月 28 日（月）の期間、動画視聴による説明会を開催いたします。

説明会では労働者派遣事業をはじめ各事業を適切に運営するためのポイントや、派遣労働者の同一労働・同一賃金等についても説明いたしますので、ご多忙の折と存じますが、ご視聴いただきますようご案内申し上げます。

視聴希望のご連絡は、令和８年 11 月４日（水）までに下記メールアドレスあて送信くださいますよう併せてお願いいたします。

また、視聴希望のご連絡にあたっては下記テンプレートをご使用ください。

なお、令和８年 11 月５日（木）～令和８年 11 月６日（金）の間に、説明会視聴用の URL と配付資料に関する案内について、送信元のアドレスあてにメール送信致します。

記

〈送信先メールアドレス〉naga-jukyu@mhlw.go.jp

〈メール文テンプレート〉

件名：【視聴連絡】労働者派遣法等労働関係法令に係る説明会

本文：①事業所名
②所在地
③電話番号（本件についてご対応いただける部署）
④ご担当者名

〈お問い合わせ先〉
長崎労働局職業安定部需給調整事業室
TEL：095-801-0045
e-mail：naga-jukyu@mhlw.go.jp